

開 会

○杉浦畜水産安全管理課長 定刻になりましたので、ただ今から第1回獣医師の需給に関する検討会を開催します。

議事進行は、座長が決まるまでの間、私、畜水産安全管理課長の杉浦が担当させていただきます。

消費・安全局長あいさつ

○杉浦畜水産安全管理課長 まず初めに、本検討会の開催に当たり、町田消費・安全局長からご挨拶申し上げます。

○町田消費・安全局長 消費・安全局長の町田でございます。獣医師の需給に関する検討会の第1回でございますが、開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日、お集まりいただきました委員の皆様方には、大変お忙しい中を、この検討会の委員をお引き受けいただきまして、深くお礼を申し上げる次第でございます。

今回の検討会のテーマとさせていただいております近年の獣医師の需給をめぐる情勢でございますが、まず需要の面につきましては、犬、猫の飼養頭数の増加を背景といたしますペット診療に関わります根強い需要に加えまして、BSE問題などに象徴されます食の安全のためのリスク分析関連業務、あるいは高病原性鳥インフルエンザなどの人畜共通感染症の公衆衛生部門など新たな需要も発生しております。

一方、獣医師の供給でございますが、国家試験の合格者の方、これは大体、年間1,000人程度で推移してきておりますが、最近の状況を見ますと、新たな需要が発生する中で、今後、約2割を占めておられます60歳代以上の獣医師の世代交代を伴う要員不足も懸念されております。このように、獣医師の需要・供給をめぐる情勢は大きく変化してきているところでございます。

私どもといたしましては、このような状況を踏まえまして、獣医師の需給動向について

分析を深めるということで、今般、獣医療あるいは需給分析などに見識・造詣が深い皆様方に委員としてご参集いただき、ご議論をしていただくということとした次第でございます。この獣医師の需給を分析して、その見通しを作成するということは、何分、私ども初めての取り組みでございます。

委員の皆様におかれましては、それぞれ専門的なお立場から、獣医療の充実に向けまして積極的な意見、ご助言を賜れば大変ありがたいと思っております。よろしくお願いいたしますしまして、私から開会のあいさつとさせていただきます。

お手数をかけますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○杉浦畜水産安全管理課長 ありがとうございます。本日、町田局長と小林審議官は所用がございまして、検討会の途中で退席させていただきます。

配付資料の確認

○杉浦畜水産安全管理課長 次に、資料の確認をお願いいたします。

○木村畜水産安全管理課課長補佐 本日の資料は、資料１～５まででございます。もし落丁等がございましたら、事務局までお申し付けいただきたいと思います。

委員並びに事務局紹介

○杉浦畜水産安全管理課長 本日は１回目の開催でございます。委員の出欠状況の確認を兼ね、私から委員と事務局の紹介をさせていただきます。

まず、委員の紹介をさせていただきます。

石井社団法人全国家畜畜産物衛生指導協会副会長でございます。

奥澤東京都福祉保健局参事でございます。

唐木東京大学名誉教授でございます。

苫米地群馬県農業局畜産課長でございます。

中川社団法人日本獣医師会副会長でございます。

山崎ペット研究会「互」主宰でございます。

吉田農林水産政策研究所主任研究官でございます。

関係省庁からオブザーバーとして出席をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

まず、環境省自然環境局総務課動物愛護管理室の石井室長さん。

厚生労働省医薬食品局監視安全課の宮川課長補佐でございます。

最後に、農林水産省の出席者をご紹介させていただきます。

生産局畜産部から清家畜産企画課長。

消費・安全局から原田参事官。

姫田動物衛生課長。

先ほど、ごあいさつ申し上げました町田消費・安全局長でございます。

小林審議官でございます。

山本畜水産安全管理課総括でございます。

木村畜水産安全管理課課長補佐でございます。

杉崎畜水産安全管理課課長補佐でございます。

新川畜水産安全管理課課長補佐でございます。

それから、経営局から平山保険監理官課長補佐でございます。

獣医師の需給に関する検討会設置要領

○杉浦畜水産安全管理課長 続きまして、本検討会の開催に当たり、事務局で設置要領を作成いたしました。

説明をお願いいたします。

○木村畜水産安全管理課課長補佐 設置要領は資料 2 にございます。資料 2 をご覧いただきたいと思います。

獣医師の需給に関する検討会設置要領。趣旨でございますけれども、近年の獣医師の需給につきましては、犬、猫等のペット診療に係る根強い需要に加え、先ほどございましたように、公衆衛生部門、獣医学知識を要する業務へのニーズの増加等、新たな需要要因も見られております。

一方、獣医師の供給は、この 30 年間、年間 1,000 人程度で推移しており、このような中で、新たなニーズに対応した供給体制の拡大に係る要望も出されております。

このため、獣医師の需給要因を洗い出し、需給の現状及び将来予測を行うことを目的として、獣医療に見識及び造詣の深い学識経験者等からなる検討会を設置することとする。これが趣旨でございます。

検討事項は、獣医療の適正な提供に資するため、獣医師の需給見通しについて検討するものいたします。

組織でございますが、検討会は、委員 9 人以内で組織いたします。

委員の任期は、検討が終了するまでの間いたします。

検討会に、座長及び座長代理を置きます。

座長は、委員の互選により選任し、座長代理は、委員のうちから座長が指名することといたします。

座長代理は、座長を補佐するとともに、座長に事故があるときは、その職務を代理することといたします。

運営は、検討会は座長が運営いたしまして、全体を総括いたします。

検討会は、原則公開とさせていただきます。

検討会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができます。

座長は、本要領に規定していない事項については、検討会委員の了承を得た上で、その取り扱いを決定するものいたします。

検討会の庶務につきましては、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課が行うことといたします。

以上でございます。

○杉浦畜水産安全管理課長　ただ今ご説明いたしました設置要領について、ご質問等ございますでしょうか。

座 長 選 任

○杉浦畜水産安全管理課長　それでは、続きまして座長の選任をしたいと思います。

座長は、設置要領の第 3 の 4 に基づき「委員の互選により選任すること」となっております。座長につきましては、事務局から唐木委員をご推薦したいと思いますけれども、い

かがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○杉浦畜水産安全管理課長 異存がございませんようですので、唐木委員に座長をお願いいたしたいと思います。

それでは、これからの議事進行を唐木座長にお願いいたします。

○唐木座長 座長に選任していただきました唐木でございます。

最初に一言、ごあいさつと申しますか、私も、この話を急に伺いましたので、これから皆様とよくご相談をしながら、獣医師の需給というものをしっかりと考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

座長代理指名

○唐木座長 それでは、早速ですが、議事に入る前に、先ほどの設置要領の第3の4において「座長が座長代理を指名する」ということになっておりますので、座長代理につきましては、私の隣におられる苦米地委員にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 事

(1) 獣医師をめぐる情勢について

○唐木座長 本日の検討会では2つの議論を予定しております。1つは「獣医師をめぐる情勢について」、2番目は「獣医師の需給動向に関する検討方針について」ということでございます。

それでは、初めに「獣医師をめぐる情勢について」、事務局からご説明をお願いします。

○木村畜水産安全管理課課長補佐 「獣医師をめぐる情勢について」、資料4をご覧ください。

獣医師をめぐる情勢につきましては、2ページ目にございます4つの点、獣医師の供給、需要、獣医学教育、そして獣医師の需給状況と需給見通しの作成と4項目に分けて分析をしております。

3 ページ以降を説明させていただきます。

まず、獣医師の供給面でございます。獣医師の届出数でございますけれども、これは右側の棒グラフに示してございますが、平成 16 年の獣医師の届出数は約 3 万 1,300 名で、最近 10 年間で約 2,600 人、約 9 % 増加しております。

活動領域でございますけれども、活動領域別には、まず公務員、右側の棒グラフの青いところでございますが、これが 29 %、産業動物診療、グリーンのところでございますけれども、これが 14 %、小動物診療、薄い黄色のところでございますけれども、これが 32 %、その他企業（製薬会社・飼料会社等）が 12 %、そして、獣医事に従事しない者が 12 %ということになっております。

近年の動向を見ますと、公務員、産業動物診療に従事する獣医師が減少傾向にございます。一方で、犬、猫等の小動物診療に従事する獣医師が大幅に増加してございます。また、獣医事に従事しない者も増加傾向にございます。

次に 4 ページでございます。右側に、獣医師の年代別性別の構成を示してございます。ピンクの色が女性の獣医師の割合でございますけれども、こちらにございますように、女性の獣医師は、若年層ほど、その比率が高まってございます。29 歳以下の獣医師に限りますと、女性の割合が 50 %を超えているという状況でございます。

次に 5 ページ、獣医師の需要面の分析でございますけれども、まず 1 つ、診療業務に關しまして、家畜の飼養頭数の推移が重要であるわけでございますが、現状といたしまして、近年の牛及び豚の飼養頭数の合計は、約 1,400 万頭で推移してございます。

今後の見通しでございますけれども、食料・農業・農村基本計画におきまして、食料自給率向上に向けた生産努力目標及び生産に必要な家畜の飼養頭数が示されてございます。平成 27 年度、この棒グラフの一番右側でございますけれども、家畜飼養頭数を、乳牛 162 万頭、肉牛 348 万頭、豚 934 万頭、計 1,444 万頭ということで見通しがございます。

この生産努力目標においては、関係者が積極的に取り組む課題として、1 頭当たりの乳量増（生乳の場合）、牛肉の場合は事故率の低下、1 分娩当たりの生産頭数の増加、鶏肉におきましては産肉能力の向上などが掲げられておりまして、目標達成には飼養衛生管理技術の向上、この取り組みが非常に重要になっているということでございます。

6 ページ、こちらは犬猫の飼養頭数の推移でございます。犬猫の飼養戸数、頭数に関する公的統計はございませんで、右側にございます犬猫の飼養頭数の推移という棒グラフにつきましては、ペットフード工業会が調査をして推計した数字でございます。

こちらのペットフード工業会により行われました推計では、近年、犬猫の飼養頭数が増加しておりまして、平成 17 年では、犬が約 1,300 万頭、猫が約 1,200 万頭で、平成 12 年から 5 年間で 42 %、犬につきましては 30 %、猫につきましては 57 %増加してございます。

一方、右側の下の棒グラフでございますけれども、狂犬病予防法に基づきます犬の登録でございますけれども、こちらの頭数につきましても増加傾向にございまして、平成 17 年度は約 700 万頭ということで、ちょっとペットフード工業会の数との乖離はございますが、増加傾向にあるということがうかがえます。

獣医師の今後の需要を考えるに当たりましては、このようなペットの飼養実態について、私どもの方でも調査を行う必要があると考えております。

次に獣医学教育でございます。獣医系大学、こちらは右側にございます国立大学法人 10 校、公立大学法人 1 校、私立大学が 5 校でございまして、総定員は 930 名となっております。

次に 8 ページでございますけれども、国家試験の施行状況、獣医系大学卒業者の就職状況でございます。右側の獣医師国家試験の施行状況でございますけれども、合格者は、毎年 1,000 人前後で推移してございます。合格率は、おおむね 80 %強ということになっております。

下の方のグラフでございますけれども、こちらは私ども、毎年、獣医系大学卒業者の就職状況につきまして調査を行ってございます。こちらによりますと、近年、個人の診療施設、特に小動物分野に就職する者が増加しておりまして、平成 17 年度では、平成 7 年度と比べまして 28 %増加してございます。

その一方で、公務員、会社、民間企業に就職する者の数は減少傾向にございます。

右側の方でその他とございますけれども、こちらの方は、進学、研究生が大半を占めておりまして、海外や競馬関係団体、自営という方もいらっしゃるということでございます。

次に 9 ページでございます。このような状況を踏まえまして、獣医師の需給状況と需給見通しの作成でございます。これまで農林水産省といたしましては、獣医師の総数が年々増加しており、また、獣医事に従事していない者も増加傾向にあること、そして、獣医師の需給のひっ迫等を理由とする獣医師養成拡大の要望もなかったことから、獣医師は総体として不足していないとの考えに立ち、関係者に対しても、その旨説明をしてきたところでございます。

参考に、右側に文部科学省の「大学、短期大学、高等専門学校等の設置の際の入学定員の取り扱い等に係る基準」におきましても、獣医系大学の設置、定員増は認められていないということでございます。

10 ページでございます。しかしながら、最近の状況を見ますと、右側に獣医師の年齢構成の表を示してございますけれども、獣医関係業務に従事している者のうち、60 歳以上の者が約 2 割を占めてございます。今後、これらの獣医師の世代の退職等に伴う要員不足も懸念されるところでございます。

また、獣医事に従事していない者のうち、60 歳以上の者が約 8 割を占めておりまして、働いていない主たる理由は高齢による退職であるということが考えられます。

また、公衆衛生、製薬開発など獣医学的知識を要する業務が増加していることなど、獣医師の需給をめぐる状況は変化してきております。

一方で、これまで農林水産省といたしましては、獣医師の需給見通しを作成したということがございませんでした。従いまして、このような獣医師の需給をめぐる状況の変化に応じまして、獣医師の需給見通しを、この度作成することとしたところでございます。

獣医師をめぐる情勢につきましての説明は、以上でございます。

○唐木座長 ありがとうございます。

それでは、ただ今ご説明をいただきました「獣医師をめぐる情勢について」、ご質問、ご意見等がございますでしょうか。

今日は第 1 回ということで、フリーディスカッションで進めていきたいと思っておりますので、何でもご質問がありましたらどうぞ。

○中川委員 ただいまご説明いただきました資料の 3 ページの 1 番ですが、最近 10 年間で約 2,600 人、9 %増加しているというデータでしたが、実際には国家試験に合格している方々は、大体推計で、10 年間で 9,000 名ぐらいいるはずなんですね。それで、現状の獣医事に従事する方が 9 %しか増えていないというのは、どういう事情なのかお分かりになりますでしょうか。

それから、あと実際に国家試験に合格して獣医師免許を申請した者が、どれくらいこの 10 年間でいるのか、もしお分かりになれば教えていただきたいと思います。

○杉浦畜水産安全管理課長 最初の獣医師国家試験合格者数と、それから 10 年間での増加率の関係でございますけれども、ここで示した数字につきましては、獣医師法第 22 条に基づく届出が行われた獣医師についての数字でございます。我々の方には、当然、合格

者数、登録獣医師数等のデータはございますけれども、ここでは、領域別の獣医師数の推移も分かるデータということで届出獣医師数をベースのデータとして示させていただいているところでございます。

登録獣医師数と届出獣医師数の間には乖離があることも考えられますけれども、この増加率に関しましては、一定の傾向は分かるのではないかというふうに考えております。

2点目のデータにつきましては、後で提供させていただきます。

○姫田動物衛生課長 次のページを見ていただいたら分かりますように、70歳以上の方もいらっしゃると思いますので、リタイアなり、それから、いらっしゃるなくなる方もあるという自然減がありますから、当然、全部が全部、増加になるということではありません。

○唐木座長 よろしいですか。供給側が、毎年約1,000名と、これはコンスタントなわけですね。ですから、リタイアをする人が多ければ減っていくし、少なければ増えていくということだろうと思いますが、ここの表は、そういう要素に加えて届出をしている人が増えているという見方もできるわけですね。獣医師の人が全員届出をしているわけではない。それで、届出をしている人だけを見ると、ここは増えている、特に小動物が増えているということなのでしょうか。

他にございますか。

○苫米地委員 活動領域が3ページにありますけれども、公務員だとか産業動物だとか、この辺のところが男女別に分かれば——男性と女性とで職域が異なるのかなというふうに思うものですから、その辺、もし分かりましたら教えていただきたいと思います。

○山本畜水産安全管理課総括 口頭で細くなりますけれども、男女比ということで、17年度ですが——実数で、ちょっと比率は計算してないんですね。家畜衛生週報で公表させていただいている数字で、17年度、国は21人就職して6人が女性です。都道府県は、同じように74人中女性が42名。

これは17年度に卒業した人です。

○苫米地委員 ここに書いてある2番の活動領域で公務員29%とありますけれども、そのうち、男が何パーセント、女性が何パーセントというのがあればなと思ったのですが、また後で……。

○唐木座長 次のページの4で言うと、年代で随分違うから、トータルで出すべきか、年代別なのか、ちょっとその辺のところも問題はありますね。トータルでいいとは思いますが。

○杉浦畜水産安全管理課長 整理した上で提供させていただきます。

○唐木座長 他にございますか。

○吉田委員 3ページのところで、先ほど、9,000人ぐらい、10年間で獣医の免許を取った人がいるということで、それに比べてこれが少ないねという話だったわけですが、済みません、素人ですけれども、この届出というのは毎年やるものでしょうか。それから、獣医事に従事しない者というのは、これは私はやりませんよというふうに届けるのでしょうか。そのところを教えてくださいませんか。

○杉浦畜水産安全管理課長 獣医師法第22条に基づきまして、2年に1回、届出義務が課せられております。ですから、獣医事に従事しない者というのは、ここにあります公務員とか、産業動物、小動物、製薬会社といった何らかの獣医事に関係する業務に従事していない者でございます。

○吉田委員 しない者も届けなければいけないんですか。

○杉浦畜水産安全管理課長 獣医師免許を持っている限り、届出義務は課せられております。

○吉田委員 分かりました。

○唐木座長 よろしいですか。

○石井委員 獣医師の動向がここにあるわけですがけれども、この動向の中で、女性が獣医師の免許を持っていたとしても従事していないという者が年々増えているのかどうか、この辺がもしお分かりになれば、一緒に調べていただきたいと思います。

ややもすると、一度家庭に入って、その数がどんどん増えつつあるのか、あるいはそれほどでもないのかと。女性の入学の比率は増えているけれども、ほとんど就職なり、あるいは診療なりをやっているよ、という方向なのか、それによっても、かなり今後、需要を見通す場合、違ってくるのではないかと思います。

○唐木座長 それは、非常に重要なポイントだろうと思いますね。

○杉浦畜水産安全管理課長 後で提供させていただきます。

○苫米地委員 それからもう1つ、大学の入学者が、先ほど930名とありましたけれども、実際の入学者数になると、やはり930名なのかどうかというのが、私はよく分からないんですけれども、この辺、実態があったら教えていただきたいと思います。

○杉浦畜水産安全管理課長 おっしゃるとおり、特に私立大学につきましては、定員数よりもたくさんの入学を認めておりまして、平成18年度の入学者数で見ますと、定員930

名に対して 1,027 名が入学しております。約 1 割増、定員の 1 割増が入学しております。

○奥澤委員 やはり 3 ページでお示しいただいた届出の統計というのが、内訳も相当入っていますし、非常に参考になるデータなのだろうと思うのですが、先ほどのお話にありましたように、必ずしも全員が届けていないという中で、届けていない方と届けた方の構成割合が、ある特定の分野、例えば結婚して中に入られるとか、あるいは従事している分野の方に特に届け出ていない傾向が高いとか、その辺が、何か傾向があるのかどうか。それによって、一部分だけでも、この 3 万何人という者をどう解釈するか。要するに、人数は全部網羅していないけれども、反映としては、全体像を反映しているとして理解していいのか。それとも、そこに一定のバイアスがかかっているのかということは、これは読み取るときに大事な要素だと思うのですが、もしその辺の情報が分かれば……。

○山本畜水産安全管理課総括 そこは、まだ分析中ですが、先ほどご指摘もあったように、結婚して従事しなくなった者がどの程度いるのかと。具体的には、各年齢層あるいは性別の登録者と届出者の乖離というものはこれから分析しまして、乖離が大きい部分は一定の分析が必要になるとか、そういうことを検証していく必要はあると思っております。

○唐木座長 届出をした人はデータがあるから分かるけれども、届けていない人を調べるのは、結構難しいだろうと思いますが、何か推計ができればと思います。

他に、ありますでしょうか。

どうぞ。

○吉田委員 今のお話はそのとおりで、多分、大学の定員を増やしても、合格者は増えるかもしれないけれども、実際にアクティブに活動する獣医師は、この届出の人だけとすると、そんなに増えないということになるので、こういういろいろな現象を分析するときに、持っている統計の意味をよく分かってやらないと、ちょっとまずいことがあるかもしれません。

過去の大学の卒業者と試験の合格者は分かっているわけですから、ストックとしてこれだけあるはずだという獣医の数というのは分かるわけですね。それに対して、届出をしている人の比率が何パーセントぐらいになっているのでしょうかということを、まずは総数で押さえておかないと、多分細かい内訳が分かるのは、この届出の統計なのだろうと思うので、その乖離をよくつかんでおかないと、定員を増やしたけれども、実際は余り増えていませんねというようなことにもなりかねないので——多分、操作可能なファクターと

しては大学の定員だけだろうと思うんですね。だから、その間をよく押さえておいて、少なくとも、ストックとしてこれだけいるはずだということと、この届出との比率、概略の比率ぐらいは、ぜひ押さえたものが必要なのではないのでしょうか。

○唐木座長 私もそうだと思います。

先ほども言いましたように、卒業生の数は、このところコンスタントなので、全体の数は新規参入とリタイアする人の差し引きですから、それほど変わっていないだろうという推測はつきますけれども、それが本当かどうかをどうやって調べるのかという問題が1つあると思います。

その中で、この3ページの図は、届出数が少しずつ増えている。増えているのは小動物分野の人が増えている。そうすると、臨床に来る人は、ちゃんと届けるようになるのかな、それが増加に結びついているのかなという推測はつきますが、それもそうなのかどうかということは検証しなくてはいいないだろうと思います。もし分かったら、よろしくお願いします。

○中川委員 獣医師会の方で、推計ですが、先ほど唐木先生の告白もございましたように、確実に獣医事関係の仕事をしながら届け出ていない方々が多いのは、やはり製薬・飼料関係の12%の中のかなりの数とか、あるいは公務員や研究所に勤務されている方で、きっちと届けておられない方もかなりいらっしゃるように聞いております。

それで、現在届出をしているのは3万1,300人ということですが、年間の獣医師になれる数を約1,000名としましても、10年間で1万人増えていくわけですね。それで、先ほどご指摘のリタイアされる方、あるいは日本の平均余命から換算して、大体これくらいでリタイアを臨床系の人とするだろうという推計も含めて計算しますと、約5万人ぐらい、日本には獣医師がまだいるのではないかという推測をしております。これは、参考までに申し上げます。

○石井委員 この届出の数というのは、割に獣医師会に加入している人の数に近い数字ではないかと思うんですね。獣医師会の方は、届出をなさいということで届出用紙を配っているんで、おそらく獣医師会に入られている方は、ほとんどの方が届けていると思うんです。ですから、この数字は、どうも獣医師会のそのとき、そのときの会員数に割に近似になってくるのではないかと。

ですから、今までの論議のように、相当獣医師会に入っていない者はいるわけですから、この人たちは、いろいろな分野で働いていても届出をしていない。特に診療以外の者です

ね。獣医学的な知識は必要とする分野はあるが、獣医師の免許を必要としない者は獣医師会に入っていない者が相当おるわけですから、この人たちは届けていないのではないかな。この分野では公務員は、まだ入っている率は高いと思われませんが、会社関係の者であったり、あるいは女性獣医師の場合など。結婚などによってリタイアしている者が随分あるのではないかなというふうに思うのですが、いかがなものでしょうか。この点の調べ方というのは、非常に難しいと思いますが、免許を持っている予備群としては年齢を問わずいるわけですから、その数の把握に努める必要があるのではないのでしょうか。

○小林審議官 今のお話についてお伺いしたいのですけれども、逆に言いますと、実際にペットだとか産業動物を診察しておられる方は、ほとんどこの数字の中に含まれていると思ってよろしいのでしょうか。それとも、ペットをやっておられる方の中にも獣医師会に入っていないとか、届出もしていないという方もかなりいらっしゃるというふうに思った方がいいのでしょうか。どちらでしょうか。

○中川委員 例えば東京都ですね。ここの小動物臨床に携わる獣医師の開業者は推計で1,600 ぐらい。これは家保の届出を調べれば分かるのですが、獣医師会に入っている方は900 名ぐらいですから、かなり東京都は、獣医師会の組織率は悪いです。

従いまして、獣医師会に入っていない方々のどれくらいが、獣医師法第 22 条に基づいて届出をしているかどうか、この辺をサンプリングして調査すると、ある程度の推計は出てくると思います。

それから、地方に行くに従って届出をする臨床系の獣医師は 100 %に近くなっていきますね。都市部の方が獣医師会に入らずに、どちらかというと1人でおやりになっていて、こういう届出もしていない方が多い傾向にあります。

○原田参事官 先ほど中川委員から、推計で5万人ぐらいいるのではないかな。それで1万8,000 人から 9,000 人、この3万 1,000 人の他に免許を持っていらっしゃるというお話がございました。

ただ、先ほど唐木委員からも、それは予備群じゃないかなというお話がありましたけれども、この予備群の方が現役に復帰して獣医療に参加することというのはあると見た方がいいのか。それは、あくまで予備群であって、なかなか獣医療の現場には復帰できないのではないかなと思った方がいいのか。これは感覚的なお話ですけれども、獣医師会としてはどんな感じでしょうか。

○中川委員 先ほど申し上げた、約5万人ぐらいいるのではないかなというのは推計であり

まして、その中には、既に現職を離れて、しかし獣医師の免許はお持ちになっている方というのも含められているわけです。ですから、今、原田さんのご質問で、現役に復帰できるかどうか。むしろリタイアしている人の方が、私は少ないと思います。

どうしてかという、先ほど、ちょっと話題になりました小動物臨床分野に限っては答えられますが、女性の、いわゆる家庭に入ってリタイアしてしまった方の数というのは、極めて少ないです。最近の傾向としましては、非常に小動物の臨床施設が増えておりまして、当然、経営はだんだん小規模になってきます。特に新規参入者は。そうしますと、どうしても1人で仕事をするという事情には、現在の状況はありませんので、必ず獣医療補助者が必要になりますね。そうしますと、人件費の問題等々を考えると、ご夫婦が獣医師で病院をやっている方というのは非常に多いんです。したがって、女性の小動物臨床獣医師で、結婚して辞めてしまうという方は、極めて——いらっしゃいますけれども、極めて数は少ないというふうに理解しております。

○原田参事官 あくまで推計ですけれども、3万 1,000 人ぐらいの方々と、予備群と今、とりあえず言いましたが、必ずしも予備群ではなくて、実際に夫婦で医療に参加されているような方もいらっしゃるというのが、むしろ推計されるということですか。

○中川委員 残りの1万数千人については、まず22条の届出をしないで獣医事に従事している方がかなり多い、そういう意味で申し上げたわけです。ですから、大学の教員の方々とか、先ほど申し上げたような分野にいらっしゃる方の中で、確実に22条で届出をしていない方が相当数、私はおられるのではないかと、そういう意味で申し上げたわけです。

○唐木座長 ご質問を別の側面でお答えをすると、届けていない人の中には、結構若い人がいるんですね。それは企業に勤めていたり何かしている。そういう人が、私の学生なんかもそうですが、企業で何かあると企業を辞めて——今、簡単に辞めてしまいますから、小動物臨床に入ってくる。そうすると、届出をするという例もあります。

ですから、あくまで、これは獣医師と無関係の集団ではなくて、いつでも戻ってくる、あるいはまた、そこに戻っていく、そういう流動性のある集団だろうと私は思っています。

○原田参事官 そうすると、この見方は随分違ってきますね。流動性があるのか、固定されるのかということ。

○唐木座長 他によろしいでしょうか。

私から1つ。今の獣医師の数の問題のデータと、それから後は、今日、今まで話題に出ていませんが、家畜頭数の問題と2つのデータがありますが、この相関のデータがあれば

いいかなという気がします。特に、これは日本だけではなくて、獣医師の需給となると、国際的な動向から見て日本はどうなんだというようなことも、1つ大事なポイントなのかなという気がしているのですが、そんなデータはあるでしょうか。

○杉浦畜水産安全管理課長 後で、整理して提出させていただきます。

○原田参事官 あと1つ、よろしいでしょうか。対話型ということで……。

苫米地委員にお伺いしたいのですけれども、都道府県畜産課の課長会の会長さんということもあって、産業動物の分野ですね。我々が一番心配しているのは、そちらの方の今後の動向ですけれども、各県の畜産課長さん、行政を預かる方々の日頃のご意見としては、今後の産業動物獣医師、県庁公務員だけに限らず、どのように皆さん、見込んでいらっしゃるのか。もしも日頃の議論があれば、ちょっとご紹介願えればと思います。

○苫米地委員 今日、この検討会があるものですから、何県かの知っている課長さんに問い合わせをしたのですけれども、合計8県の課長とか室長さんに意見をもらってきました。それで、ちょうど半々だったかな。県庁で充足しているというのが半分、半分は不足している。それから、あと県庁以外で、共済だとか団体だとか、そういったところで不足しているというところは2県ぐらいでしたか。ちょっと後でよく見てみますけど。

それで、群馬県の状況ですと、今は何とか間に合っているのだけれども、5年後、10年後、非常に問題よということで、何とかしないと、今のままだと大変なことになるよというふうに言われております。大概、他の県も同じような状況じゃないかなと思います。今は何とかやっているけれども、5年後には減っちゃってどうにもならないよと。群馬の場合は、多分10年後かなというふうに、数字を見させてもらったら、あと年代別を見ていくと、そのような感じがしていますので、やはり、これはどこの県も同じような傾向かなという感じはしております。

○唐木座長 それは、若い獣医師が入ってこないで、今いる獣医さんが、だんだん年とっていつて辞めていくということですか。

○苫米地委員 そうですね。まさに、そのような感じです。

○姫田動物衛生課長 同じことで、奥澤さんの立場からいかがですか。

○奥澤委員 私どもの方は公衆衛生分野ですので、臨床のように獣医師専管分野だけではなくて、例えばと畜検査とか狂犬病とか、獣医でなければ携われない業務だけではなくて、食品衛生だとか、環境衛生だとか、いわゆる公衆衛生ですから学際領域なので、その中で一部の部分を獣医が担っている、こういう分野も含めて仕事をしているわけですね。

それで、今のお話にもありましたけれども、自治体の場合には、県によって採用の仕方は違うのですが、一般的な傾向としては、必ずしも採用の段階では、農林サイドあるいは公衆衛生というものに分けて採るわけではなくて、枠として採って、それを配分していくというようなところが多いと思うのですね。

それで今回、このお声がかかったときに、その後、ちょっと簡単な各県の調査をさせていただいて、これは正確なものではなくて、大きな傾向だけ掴めればいいということで、非常に雑駁な傾向ですが、今お話にありましたように、募集したときに、その募集に対してちゃんと応じてくるのか、需給できるのか。それから、募集はしたけれども、結果的に希望数が採用できなかったのか、その辺の傾向をちょっと調べたのですが、やはり半々のようですね。

それで、非常に人気のあるところというか、それは何によるものなのかは、ちょっと分析できていないのですが、あるところの自治体では、募集に対して 10 倍近い応募者があるといって、自治体によっては募集をかけたけれども、募集数を満たすだけの応募がなかったとか、非常に地域差があるのは事実であります。ですから、卒業してくる学生さんが、どういう傾向で自分の将来の就職先を選んでいるのかというのは、その辺はよくわかりませんが、傾向としては、かなり自治体によってバラツキがある。ですから、それが総体としてどうなのかというのは、なかなかその部分からだけでは推測できませんが、地域差というのは、かなりあるなというのは感じております。

○ 苫米地委員 今のことに追加して、各県の状況ですけれども、これはある県が調べた、さっき言った 8 県の中で 1 県しかこの中に入っていない、ほとんどはそれ以外の県ですけれども、募集人数に対して採用した人数が満たっていないという県が 19 県中 16 県ですね。充足したのは 3 県です。だから、3 名募集して 1 人しか来なかったとか、6 名募集して 1 人しか来なかったとか、そういうようなことで、かなり県によっては厳しいところもあるし、また、私はその 8 県から話をもらったので、傾向として、大都市を抱えている県というのは、割合に戻ってくるというか、出身の方が戻ってきて、それで自分の県で勤めるというのが結構あるのかなと、そんな感じがしたんですね。やはり地方の県、大都市のない県あるいは大学のない県、そういったところでは非常に厳しいのかなと、そんな感じがしました。

○ 小林審議官 今の話と裏返しの話で、今度逆に——今のは、むしろ募集される側の話ですね。学生さんの立場の志向というのは、何か傾向はあるのでしょうか。むしろ、ペット

に行きたいとか、あるいは研究だとか、そちらの方にウェイトを置くとか、産業へ行きたいけれども、特定の地域ならいいけれども、この地区は嫌だというような選好みがあるのかどうか。供給側というか、学生さんの方の傾向というのは何か……。

○唐木座長 学生の希望は、90 %は小動物臨床ですね。

ただ、90 %全部行ったら大変なことになるので、大学ではいろいろなガイダンスをしまして、公衆衛生とか、産業動物とか、研究所とか、いろいろなところの興味を学生に持たせるようにはしていますが、それでも過半数は小動物臨床、特に私立が多いですね。

○中川委員 関連してお答えしますが、まず獣医師になる動機、獣医科大学に入ってから獣医師になろうという動機は、今の若い方は、圧倒的に小動物臨床を見て入ってくる方が多いんですね。しかし、大学へ入って初めて獣医師の、いわゆる職種の広さ、職域の広さというのを——講座の数も多いですから、18 講座、国家試験はありますので、そういう中で、次第と意識が変わっていく方はたくさんいます。

そして、その中には、私立大学では今、大体4年から5年生の終わりぐらいまでに、いろいろな職種のところに興味がある学生に現場に行っていて、そして実習体験みたいなことが1つ単位としてあるんですね。それで、結構多くの学生さんが産業動物や公衆衛生の研究施設や、そういうところへ2週間ほど行かれるんですよ。しかし、戻ってくると、往々にしてほとんどの方が、将来志望したくないと。つまり、自分が考えていたイメージと全く違う。それはなぜかということ、行った先で指導していただく現業の獣医師の方々が、余りにも処遇が悪いという事実を大きく学生に伝えるんですよ。

決して、小動物の分野の所得、1人当たりの獣医師の所得が高いかというと、これは、それほどでもないんですね。実際は、平均してしまうと。しかし、もう1つ、獣医師になろうという資質を持った若い方は、比較的、計算だけではなくて、生涯、自分の好きな仕事、動物に携わる仕事をやってみたいと、そういう願望から、金銭だけでなく、やはり小動物の世界に行きたいという傾向もあるということを情報として提供したいと思います。

○奥澤委員 この資料の中で、8 ページに卒業時の就職状況がありますね。これは多分、卒業したての状況だと思うんですね。それで興味があるのは、この後何年か経って、どういうふうになら……。

現実には、私どもの公衆衛生や何かに受けてくる方でも、当初は小動物志向で小動物の世界に入ったのだけれども、改めて、何年かしてから受け直してくるという方もいらっしゃいますし、逆に今度は、一旦公衆衛生に入ったのだけれども、やはり臨床志向が捨て切

れないということで、あえて公務員を辞めて開業に回るという方もいるわけです。相互、ある程度、ご本人の意向が反映してくるのだろうと思うんですね。

ですから、必ずしも卒業時の配分だけではなくて、ある程度の年代が経つと、また少し変わってくる可能性も無きにしもあらずかなという気がします。

○杉浦畜水産安全管理課長 後で説明させていただくことになっている需給分析に当たった前提で、この領域というのは、新規参入するときに決まってしまうという前提を置いているのですけれども、それは正しくない、必ずしもそうではないというご指摘ですね。

もしそうであれば、そういった領域間の移動というのは、どのぐらいの年齢のときに多いとか、そういうことは感触として分かりますでしょうか。

○奥澤委員 残念ながら、ちょっと……。

私も、今ご紹介したのも、ほんの1例にそういう事例があるという、その程度の認識しか持っておりませんので、それが全体に対して影響あるレベルなのか、相殺されて、結果的にはこれになるのか、その辺は、ちょっとわかりません。すみません。

○唐木座長 職域間の移動があるのは当然のことですけれども、それが相互に移動しているのであれば、結果としては同じであるから、これは構わんということになるわけですね。一定の方向があって、どこかに行くようであれば、これは問題になる。そういう傾向が見られるかどうかですね。

だけど、そういうデータはどこから……。

どうぞ。

○山崎委員 データではなくて、あくまでも感触というか、憶測で物を申し上げて申し訳ないのですが、私の周りの若い獣医師の先生、それから、実は私の身内にも獣医師がおりまして、私も獣医師の娘でございますけれども、そういった方々の流れを見てみますと、2つ傾向が見えると思うのです。大体30代から40代当たりで、県職をお辞めになって開業なさる私よりちょっと年下ぐらいの先生方が、非常に私の周りには多ございます。

それからもう1つは、いわゆる保健所等の勤務が終わって60代から、例えば自分の地元に戻って小さな診療所、クリニックを開設して、周りの小動物を診始めるといような先生方も結構おられますので、おそらく、いわゆるミッドライフで移られる方と、それから、リタイアしてからのセカンドライフとして移られる方という、この2つの傾向が見えてくるのではないかなという気はします。

○唐木座長 今の話は、次の話題にも絡むことですので、そのときに少し詳しくまたお話

をしていただくことにして、私からもう1つ質問があるのですが、10ページの左側の方に2の1というのがあって、「獣医関係業務に従事している者のうち、60歳以上の者が約2割を占めており」と、これはいいんですが、「今後、これらの世代の退職等に伴う要員不足も懸念される」と、この意味がちょっと分からないんです。これは、60歳、70歳の人はいりタイアをする。その分、また若い人が新規参入してくるということで、常にコンスタントのレベルが保っていると私は思っていたのですが、そうじゃなくて、これは新規参入が少なくなるか何かが起こるということを書いてあるのかどうか、ちょっとこの意味を説明していただきたいのですが。

○杉浦畜水産安全管理課長 ここに書いてあるとおりでございます、実際、60歳代以上が全体の2割を占めているわけですが、これらの獣医師が、今後りタイアするということで要員不足が懸念されるということでございます。

○小林審議官 早く言うと、よく分かっていないということだと思えます。要するに、年齢別の移動も分からないし、実態もよく分かっていないので、この分が、かなり主力になってやっておられて、その結果、片方では若い方が、今のお話みたいに産業動物界に入らないというようなことになると、結果的に不足する可能性もありますし、また逆のこともあり得るだろうと思えますね。

○唐木座長 ただ、これは獣医師全体の年齢構成なのでね。産業動物獣医師だったら、今の話は非常によくわかるのですが、獣医師全体となると、この指摘は、ちょっと当てはまらないのかなと、そんなふうに思ったものですから、またこの辺はご検討ください。

(2) 獣医師の需給動向に関する検討方針

○唐木座長 それでは、まだご質問はあるかもしれませんが、また後に質問の時間もございますので、次のご説明をお願いします。「獣医師の需給動向に関する検討方針」というものがございますので、これについて、事務局の方からご説明をよろしくをお願いします。

○木村畜水産安全管理課課長補佐 続きまして、「獣医師の需給動向に関する検討方針」につきまして説明させていただきます。資料5でございます。分析資料ということで書いてございます。

3ページでございます。まず、獣医師の供給見通しの推計方針でございます。先ほどございましたが、獣医師法によりまして、獣医師は2年ごとに就業状況等を届け出ることが

義務付けられておりまして、現在の活動分野別の就業状況につきましては、この届出によりまして把握できるものと考えております。

新たな獣医師の供給数でございますけれども、これは、獣医系大学を卒業し、獣医師国家試験合格した者の数と一致するため、基本的には獣医系大学の入学定員に影響されるものと考えられます。

一方で、今後の活動獣医師数を予測するためには、年齢でございますとか性別、そして退職、出産、育児等によります獣医事からの恒久的または一時的に離職する者の数をどう推定するかという問題がございます。

右側に、獣医師の供給見通しの推計方針を示してございますが、獣医系大学の定員の仮定、今後一定なのか、増加なのかということから、毎年の獣医師国家試験合格者数を推定いたしまして、卒業年ごと、1年ごとのコホートモデルによりまして、2040年程度までの供給見通しを推計したいと考えております。

この下に、先ほどご議論をいただきましたが、産業動物、小動物等の分野別の獣医師の供給につきましては、一定の仮定を置く必要があるわけですが、新たに参入する獣医師だけが選択できるものとして推計ということで考えてございます。こちらは後ほど、またご議論いただければと思います。

4ページ以降は、獣医師の需要見通しの分析でございます。今後の必要獣医師数を予測するためには、獣医師の各活動分野におけます需要を推計する必要がある場合がございます。産業動物分野、小動物分野、畜産、公衆衛生等の公務員分野、そして、製薬会社等の民間企業分野、その他新規分野ということで、大体5つぐらいの分野があるのかなということで考えてございます。

この中で、診療業務を主とする産業動物、小動物分野における必要獣医師数の推計には、今後の飼育動物の飼養頭数の見通しが必要になってくるということでございます。

一方で、公務員、民間企業における必要獣医師数は、政策的要請でございますとか、景気動向に左右されるものと考えております。

右側に、獣医師の需要見通しの推計方法の方針でございます。産業動物分野、そして小動物分野における臨床分野の必要獣医師数につきましては、飼育動物の飼養頭数を勘案いたしました需要予測モデルにより推計をしたいと考えております。

一方で、国、地方の公務員としての必要な獣医師数、そして企業分野におけます必要獣医師数につきましては、将来的な採用予定に関する聞き取り調査等を実施いたしまして推

計をしたいと考えております。

５ページ以降に、具体的な推計の手法につきまして記してございます。産業動物分野におきまして、先ほどもございましたが、必要な獣医師数は、将来の家畜の飼養頭数に大きく依存しているものと考えられます。

一方で、この家畜の将来の飼養頭数につきましては、家畜改良増殖目標等の政策指標がございました。

一方で、家畜飼養頭数の目標だけでなく、必要獣医師数を換算するためには、畜種ごとにどれだけ獣医療サービスが必要なのかということを推計する必要があるわけでございますけれども、このような畜種ごと、１頭当たりどの程度、獣医療サービスが必要かということと、家畜の飼養頭数の見通しから、マクロ的な獣医療サービスの需要の見通しが可能ではないかということで考えております。

そこで、産業動物獣医師１人当たりの獣医療サービスの供給可能量ということ、１人１日当たりどれくらい診療が可能なのか、診療日数は年間何日なのか等々を仮定しますと、このような獣医療サービスの需要見通しから必要獣医師数の見通しの推計が可能だというふうに考えております。

右側に簡単な推計手法を示してございます。

まず、初めに将来的な畜種ごとの飼養戸数、頭数の仮定を置きます。

その後、どのくらいの診療が必要なのかということにつきましては、家畜の場合につきましては家畜共済等のデータを利用いたしまして、畜種ごとの病傷の発生率、必要な診療回数を算出いたしまして、必要な獣医療サービスの量の見通しということを診療回数で推計ができないかということでございます。１頭当たり、どの程度の診療回数が必要かということ推計するということでございます。

一方で、臨床獣医師等に対する調査を実施いたしまして、獣医師１人当たり、どの程度の診療回数ができるのかということ年間診療日数、１日当たりの診療可能頭数を算出いたしまして、この２つのデータから、必要な獣医師の数というものを推計するということでございます。あくまで獣医療サービスの量は、診療回数を見て換算してまいりたいと考えております。

次に６ページ、小動物分野におけます必要獣医師数の推計でございます。

小動物分野におきましても、基本的に、産業動物の獣医師数の需要モデルと同様のモデルが適用できるのではないかと考えております。

ただ、一方で、先ほどもございましたが、ペットの飼養戸数でありますとか頭数に関する公的統計がございませんで、今回、ペットの飼養実態の調査が必要になってくると考えております。

また、これに加えて、ペットの種類ごとに必要な獣医療サービスの量の仮定というものも推計には必要になってくるわけでございますけれども、家畜の場合と違いまして、ペットの病傷の発生率ですとか、必要な診療回数等の統計資料が存在いたしませんので、こちらにつきましても、ペットの飼い主の方、そして獣医師の方々に対する実態調査が必要であると考えております。

右側に推計手法のフロー図を書いてございます。まず消費者、一般に対する調査を実施いたしまして、ペットごと、例えば大型犬、中小型犬、猫と分けまして、飼養実態を、これは世帯の構成ですとか飼い主の年齢ごとに、どういうペットの飼養実態があるのかということをもとに把握いたしまして、将来の人口数ですとか、世帯構成の見通しに関する統計などを利用いたしまして、将来的なペットの飼養頭数を推計する。

その上で、飼育者ですとか臨床獣医師等への調査も実施いたしまして、ペットごとの病傷の発生率、必要診療回数を算出いたしまして、必要な獣医療サービスの量の見通し、診療回数、総量を推計いたします。その後、臨床獣医師等に対する調査から得ました獣医師1人当たりの供給可能量を算出いたしまして、これと併せまして、小動物病院におけます必要獣医師数を推計するという手法を提案させていただきます。

次に7ページでございますけれども、先ほどもございましたけれども、このような推計を行うためには必要なデータを収集するということが必要でございまして、消費者、臨床獣医師に対する調査を実施する必要があるのではないかと考えております。

まず、初めに消費者に対する調査でございますが、これは例でございますけれども、インターネットを通じたモニター調査を実施している民間会社などに調査を委託しまして、年齢、世帯構成、所得等の飼い主側のプロフィールとともに、以下のような小動物の飼育実態について、地域別に推計ができる可能レベルの調査、これはサンプル数1万件程度ということで考えてございますけれども、以下のような調査を実施したいと考えております。

例えば、小動物の種類ごとの飼育の有無と頭数、飼育している小動物の年齢、過去の病傷発生の種類、回数、動物病院での受診回数、受診内容、実際に支払った診療治療費、支払ってもよい診療治療費、現在飼育していない場合は、過去に飼育しているかどうか、将来飼育する見込みがあるのか、このような、あくまで例でございますけれども、本日は議

論をいただきまして、調査を実施したいと考えております。

これに加えて、臨床獣医師に対する調査といたしまして、小動物、産業動物も必要かと思いますが、診療実態について調査を実施したいと考えております。どのぐらいの労働力の供給ができるかということでございまして、診療施設当たりの獣医師、補助者数、診療時間、どのぐらい労働しているのか、フルタイム、パートタイム別、実際の診療頭数、そして診療の可能頭数ということ进行调查いたしたいと思っております。

このように、需要及び供給の見通しにつきまして得られたデータにつきましては、8ページにございますような評価方針で分析を進めたいと考えております。このような年齢、性別ごとの就業率に基づき算出されました活動獣医師の数、そして、各分野における必要獣医師の数から、今後30～40年間の獣医師の需要、供給数を算出いたします。

その一方で、供給サイド、需要サイドにつきまして様々なシナリオが考えられますので、これを変化させる。例えば供給サイドでございますと、獣医系大学の入学定員が増えた場合、減った場合、リタイア年齢等、年齢・性別ごとの就業率が変わった場合、需要サイドでは、家畜、小動物の飼養頭数の見込みが変わった場合、獣医師1人当たりの診療可能頭数の仮定を変化させた場合、これは、あくまでも例でございますけれども、このようなシナリオに基づきまして、どの程度、需給の見通しが評価できるのかということについてマクロ的に評価したいと考えております。

また、それに加えて、地域ごと、県またはブロック別にも、同じような獣医師の需給見通しというものを評価したいということでございまして、地域ごとの偏在状況についても評価をしたい。また小動物獣医師、産業動物など分野ごとの需給見通しについても、可能であれば評価を行いたいと考えております。

9ページ以下でございますけれども、こちらにつきましては、医師の需給状況の検討状況ということでご参考につけてございまして、簡単にご説明いたしますと、平成17年2月から18年7月まで「医師の需給に関する検討会」が厚生労働省の方で行われまして、その需給モデルに基づきます需給見通しの結果、2022年には医師の需給が均衡し、必要な獣医師が充足されると推計をいたしております。

一方で、政策課題として地域に必要な医師の確保の調整ですとか、人口に比べまして医学部の定員が少ないために、未だ医師が不足している県の大学医学部定員の暫定的な調整を提言したというところでございます。

10ページには、医師の需給状況の検討状況がございまして、基本的には、需要・供給の

モデルということで、大きなフレームワークとしては私どもと同じようなことで、供給につきましては、医師数、各年登録数、そして就業率を勘案したもの、需要につきましては、患者数から重症度を勘案して算出しているということでございます。

獣医師の需給状況の分析方針につきましては、以上でございます。

○唐木座長 ありがとうございます。

これが本番というか、どういうデータを集めて、どういう分析方法をするのかというやり方ですね。具体的な方法についてのご提案です。ここが変わると、結果がいろいろ変わってくるということですので、非常に大事な部分ですが、何か、ご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

○中川委員 4ページの需給見通しの分析方法ですが、まず家畜の診療に携わる獣医師の問題、今、過不足の問題も出ているというふうに伺っておりますが、1つは、今後の日本の畜産経営の方向性ですね。これが、例えば欧米のように、次第にプロダクションメディスンに移行していく大規模な経営体系に移っていくのかどうかとか、現状のままの個別の診療を、これから将来も継続していくかによって獣医師のニーズの数は変わってくることが1点ございます。

特に養豚におきましては、近年、次第に大規模経営に移ってきて、数十頭の養豚農家というのは、次第に減っている状況ですね。ですから、すべて日本における畜産農家の経営が、どういう方向性に行くかによって獣医師のニーズは変わってくるのではないかとということが1点ございます。

それから、小動物に関しましては、先ほど獣医師の高齢者、60歳以上は20%というお話で、不足が起こるのではないかとというお話がありましたが、実を言うと、これは22条の届出で届けていらっしゃる獣医師の数ですから、逆に言いますと、どちらかと言えば、60歳以上であれば臨床に従事している獣医師、つまり公務員や会社関係に勤務されている方は、当然、定年でリタイアされてしまうわけですから、それを届け出ているということは、おそらく、現業で臨床に従事している獣医師ということになりますから、私は不足より——むしろ現場で働く臨床の獣医師は80になっても働いているということで、逆に、不足よりも増え過ぎて困るという状況が引き続いているのではないかとというような気もしないでもないんです。

それからもう1点、小動物の分野における獣医師数の推計に、条件として、先ほどもち

よっと申し上げましたが、現在、社会的な資格として公認はされていない獣医療補助者というのは、小動物の世界では、おおよそ推計で2万人いると言われているんですね。つまり獣医師の数より多いわけです。こういう方々の社会的、公的な身分の保証を何とかしようということで、教育から資格の認定までを含めた獣医療補助者を養成している関係者、あるいは獣医療補助者として働いている方々の組織を挙げて、今後、こういう方向性に持っていこうとしています。

これが、仮に社会的な資格の認定ができるようになりますと、むしろ小動物臨床における現在の獣医師の数は、今ほど必要ではなくなっていくわけですね。獣医療補助者の数が、獣医師1人に対して3人、4人いるとなれば、もっといい獣医療が提供でき、なおかつ獣医師の負担が減るので、当然のことながら、現在雇用されている獣医師は、それほど必要なくなっていくという状況が生まれてきます。

ですから、そういう否定的な面の一方で、条件付けとして、もう1つは、現在、小動物の獣医療の質の向上ということは社会のニーズになっておりまして、特に高度な医療を求める方々が非常に増えてきております。こういう方々が期待しておりますのは、高度な医療の技術を持った高度医療設備のある病院での治療を受けたい、こういう希望者もかなり増えてきていますね。現在、民間の中では日本で数か所、そういう高度医療を対象とした病院ができつつあります。

それで現在、おおむね頼っているところは大学の教育病院と言われる施設が主ですが、そうした中で、これから専門医、つまり人と同じように専門の診療科をやる能力を持つ認定医、専門医認定制度というものを検討していかなければいけないという時期に来ており、日本獣医師会でも、そのことは検討委員会で現在検討をしております。恐らく、日本にも欧米と同じように、専門医制度が将来できることは、ほぼ間違いないと思うんですね。

そうしますと、小動物の獣医療を受ける方々の求めるものに応じたグレードの病院というか、例えば個人病院があり、それから、それより集団で診ていただける少し大きな規模の病院、あるいは高度医療に対応できる病院といったような、いわゆる小動物医療の中での獣医師の役割の分担というか、そういう状況が生まれてくることも考えられます。そういう状況が生まれれば、今現在、推計しようとしている獣医師の数というものが、少し条件が変わってきてしまうような気はしますし、おそらく、そういう方向に行くのではないかというふうに我々は考えています。

○清家畜産企画課長 中川委員からお話が合った畜産経営ですけれども、今後の生産構造

といいますか、見通しはどのようなだろうかというお話ですが、その前に、この 10 年を見ても、畜産の経営構造というのは、他の農業分野と比較しても、どの畜種も確実に規模拡大は進んでいます。これは、飼養頭数全体では大きく変わっていないとしても、大つかみで申し上げると、零細な経営が減っていった結果として、飼養頭数が減る分は残っている経営が規模拡大していく。これは、どの畜種も同じであります。ただし、1 点だけ、肉用牛の子牛の生産をする経営ですね。これは、絶対規模はまだ小さいんです。だけど、ここでも規模拡大は着実に進んでいるんですね。

それで、今後の見通しについては、さっき資料にもありました飼養頭数の生産努力目標がございます。その中でもいろいろと私どもも試算をしておりますが、基本的には、やはりこの規模拡大は、総じて言えば進んでいくというふうに理解していいのだと思います。

規模拡大の展開の仕方について言うと、家族経営として規模拡大していく部分と、それから、ある意味で、これまでもそういった例はありますけれども、さらに法人経営ですね。複数の経営者がそこに従事して法人組織をつくるというような、そういう形での展開の仕方も含めて、そういう構図は、基本的には、大ざっぱに言いまして、畜種全般にわたって言えるのではないかと思います。

ただ、多少酪農経営について言うと、やはり家族経営が今でもかなり多いんですね。法人経営も大分出てきていますけれども、ある程度、搾乳の労働の問題ですとか、餌の生産の問題とかかかってきております。その辺が、どんどん牛を増やしていけるかどうかというのは、むしろ酪農について言うと、生産性が、1 頭当たりの乳量が上がっていくとか、そういう傾向の中で、少し、今のような単純な規模拡大ということでもないのかなと。多少個人的な意見も含めてですけれども、そんな概況だろうというふうに思います。

○原田参事官 中川委員がおっしゃるいろいろな要素、確かに、頭に入れて今後の獣医療行政というのは展開していくと思うのですけれども、おそらく、まず第 1 段階としては、これはいろいろな国が見通しをつくるのもそうですが、特に制度的な部分については、現行制度を前提にして推計値を一旦出した上で、また 4 月以降、冒頭紹介しましたけれども、いろいろな政策的要請ですとか、そういうことについては、それ以降もまたいろいろな議論をしていくという形にしないと、おそらく、いろいろな要素が入ってくると、この推計自体がなかなか難しくなる。

それから、現行制度を前提にした上で、いろいろな動かす要素はいくつか、今日のご議論の中で提案もしていますけれども、整理していかないと、おそらく、かなり難しい推計

になってしまうかなとは思いますが。

○中川委員 冒頭で、2040 年ぐらいまでの需給見通しを立てるというお話だったので、条件をいろいろ入れていかないと、必ずしも、この委員会の結論が正しくないということになってしまうという懸念です。

○杉浦畜水産安全管理課長 ご指摘の条件を、どのようにこの需給モデルに反映させていくかという問題ですけれども、今日提案させていただいたモデルでは、必ずしも、そのところは反映された形にはなっていないのですが、これから、どこまで反映できるか。もちろん制度的なものは、原田参事官の方から説明がありましたように、今回の需給モデルに盛り込むというのは、なかなか難しいかと思いますが、最初の畜産の方向性、個別診療からプロダクションヘドのぐらい移行するかといったものは、ある程度、盛り込むことも可能かというふうに思われるので、助言いただければと思います。

それから、高齢者が今後どのくらいリタイアするかにつきましても、臨床獣医師に対するアンケートで、アンケートの項目に加えることによって、ある程度反映できるのではないかと思います。

3 番目の補助者については、新しい制度の導入を前提にした推計というのは、今回は、なかなか難しいというふうに考えております。

○石井委員 今、小動物の中で、消費者の方からの調査と獣医師さん側の調査と 2 つからやるということでございますけれども、やはり小動物の診療というのは、相当に高収益が得られるのではないかと期待みたいなものが皆さんにあると思うんですね。

今から十何年前、獣医療法を制定したときに、獣医師会にお願いいたしまして、全員の獣医師さんからいろいろな調査をさせていただきましたね。その中に、所得を無記名で上げてみてくれませんかというのを上げてもらって、産業動物も当然調べました。それから、小動物の先生の収入も調べたわけでございますけれども、若い人が、あるいは年寄りの方もそうですけれども、その分野に行こうという者には、収入がどのくらいあるだろうというのが、やはり相当に影響してくるのではないかと思いますね。今現在が、ほとんど生活そこそこであるというのであれば、やはり、先ほど学校の生徒が進路をいろいろ決めるのに、入ってみてから決めるというお話もありましたが、そういったところにいろいろのサジェスションもできるでしょうし、生徒の方向転換をさせることも可能だと思うんですが。

ですから、できれば、無記名でもいいので、これを調査するときに、答えてくれる方々だけにでも収入がどれぐらいになっているのか、調べてみる必要があるのではないかと思います。

います。これは産業動物の開業獣医師さんも当時、全部調べまして、答えてくれる人と答えてくれない人がありましたが、かなりの数上がっているはずです。そのデータも出ておると思いますが、今回も調べてみる必要があるのではないかと思います。

それからもう1点、産業動物の診療については、これはほとんどが共済制度にのっとってやっているわけです。これは、家畜共済の直営であったり、あるいは制度にのっとった市町村がやったり、農協がやったり、何らかの形で制度のっとしてやらなければ成り立つものではないわけですよ。

ということになると、今までこれを見ると、診療の獣医師の数がかなり減っているんですね。これは、やはり共済制度の変革が、獣医師の必要性に影響してきているのではないかと思います。診療の度合いが、診療組合等の経営の状況によって、どうしても縮小していかなくてはならないというようなことになるわけです。ということになると、今の共済制度にのっとっている診療施設の経営状況がどうなっているのかも調べてみる必要があると思うんですが。これが、将来どうなっていくのだろうかということによって、獣医師の需要に関係してくるのではないかと思います。もし調べるのだったら調べてみる必要があるのではないかと。共済関係も同じ農林水産省の中ですから、共同で調べれば簡単に出てくるのではないかと思います。

そこらを頭に置いた上で、将来を見越すときに、減るのか、増やせるのかということになると思われるので、これらを少し、きちっとした方がいいのではないかと、思います。

○唐木座長 今の点は非常に大事な点で、共済とか公衆衛生の獣医師が足りないからどうしようかというときに、待遇が悪ければ、供給側をいくら減らしても、それは行くはずがないということが必ず絡んでくる。それをこの調査の中にどういうふうに組み込むことができるのか、できないのか、その辺も考えなくてはいけないところだろうと思いますけれども、一番簡単なのは、待遇を良くしたら、多分行く人は増えるでしょう。しかし、その制度の中で待遇をどこまで良くできるのかという問題もある。そうすると、かなり複雑になって、これは入れられないのかもしれませんが。これは、次の話題になるのかもしれませんが、必ず議論しなくてはいけないポイントではありますね。

○石井委員 それからもう1点、獣医師という資格が絶対条件として必要な職種というのは診療ですね。それ以外は、獣医学の知識があった方がいい。しかし、給料との関係で、雇用する場合、余り高いようだったら、ほかの分野の人で補えれば、それはそっちで補っちゃおうという場合もあるわけです。ですから、将来、供給がどんどん増えていった場合

は、当然、待遇問題が出てくるのではないのでしょうか。

ですから、今現在、獣医師資格を必要としないが獣医学的知識を必要としている分野、特に会社関係ですね。製薬会社とか、あるいは食品会社とか、こういったところに相当の獣医さんが勤めていると思うんですが、この人たちが、どのくらいの待遇で雇われているのか。調査会社ですから調べてもらえと思いますが。たとえ抜き取りでもいいですから、それを調べることによって、将来の需要が増えたときには、ここがどうなるんだろうとか、そういう推察もできるのではないのでしょうか。

おそらく、そんなにいい待遇では行っていないと思うんですが。

○唐木座長 それはわかっています。修士課程出と同じです。

○石井委員 ですから、そこらの実態も把握した上で、増えるのがいいのか、現状がいいのか、減らすのがいいのか、そこらの将来の政策的に論ずるときの基礎になるのではないかというふうに思うのですが、いかがなものでしょうか。

ですから、獣医師の資格がなくても働いている分野の待遇問題は、今後の大きな獣医師の需要先になっていく。数が増えれば、当然安くて雇えるわけですから。それは、今度は生産された獣医師にとってみればたまったことではないわけですね。経済問題を切り離して、なかなか論議はできないのではないかと思うんですが。

○唐木座長 それは、私もそのとおりだと思いますが、問題を全部入れると、これは推計が成り立たなくなるので、制度を変えないという前提で、一応、需給の数を出してみる。その上で、それをどうするのかを２段階で議論する。そういうことで最初のプランが出てきたと思いますが、そんな方向でよろしいかどうかということです。

○石井委員 調査するのでしたら、そういったことも一緒にやっておいた方が、将来論ずるときに参考になるのではないか。せっかくお金を払って調査してもらうわけですから。

○姫田動物衛生課長 今、座長にまとめていただいたように、基本的には、今現在の状況で予見できるものは織り込めるし、そうじゃない、次の制度変更あるいは将来の中で予見がどうなるか分からないものについては織り込めないで、現在、その予見の中でやるということになるのではないかと考えております。

ですから、そこはそういうことで整理させていただいて、そういうことの全体については、むしろ来年度以降にご議論を、また展開していく必要があると考えているところでございます。

それと、ちょっと今、石井委員からお話があったように、いわゆる産業の中で、製薬会

社の中での獣医というのは、むしろ獣医さんとしての免許での給与ではなくて、それなりの一流の大学を出られたマスターとしての処遇がありますので、そこが低いということだけではなくて、多分、それなりの処遇もあるかと思うので、そういうことも含めて調べていく必要があるのではないかなと考えております。

○唐木座長 それは2種類あると思います。一般のマスター出と同じような研究職というものと、それから、トキシコロジー関係では、G L Pスタンダードでは獣医師が絶対必要ですから免許がなくてはいけない、そういうものと2種類あって、その給料の差は余りないところが問題ですけど。

どうぞ。

○吉田委員 いろいろ、せっかく調査をやるのだから、あれもこれもというご意見が出たのはいいんですけども、むしろ今回のものは、特に小動物について、全く既存の統計がない。そこをまず——いわゆる経済学で言うところの市場規模がどれくらいあるのかと、そういうところをまず掴むというのをポイントに置いているのだらうと私は思うんですね。だから、余りあれもこれもと欲張ると回答率が落ちるとか、そういう問題が出てきますし、過去に調べた、例えば獣医師会さんがやれば違うのでしょうけれども、今回、こういうような検討会での調査なので、要するに、回答率をある程度上げて、まず、特に小動物関係の市場規模を掴むというところに重点を置かないと、あまり欲張り過ぎるのはよろしくないのではないかなと私は思いますけどね。

とにかく、他に統計がないですからね。ないからこれで調べるというところで、そのところをポイントにやられた方がいいと思います。できるだけ簡単に回答できるように。

○杉浦畜水産安全管理課長 今日、今までご指摘があった点については、できる限り需給モデルに反映させていかないといけないとは思いますが、それに当たって助言いただきたいというふうに考えております。

ただ、反映できなかったものについては、どういう前提で計算したかというのを最後に報告書の中で明らかにしておく必要があるのではないかと思います。それについて、さらに個別の課題として取り組む必要があるものについては来年度以降、姫田課長が言いましたように、検討していきたいというふうに考えております。

○唐木座長 そんな方向でよろしいでしょうか。

どうぞ。

○中川委員 いろいろご指摘が、調査には条件を余りつけるなど、できるだけシンプルに

やった方がいいというお話ですが、どうしても、やはり気にかかるのは、あるジャンルでは獣医師が不足し、あるジャンルでは非常に過剰であるというような状況の中で需給の見通しを考えていくと、どうしても職種・職域によってのあるモデルの年齢の所得というものが、非常に大きな要素を占めるのではないかなと私は思うんです。それで、石井先生のご指摘のように、もし可能であれば、どれくらいの所得の格差があるのかということは調べてみる必要はあるかなと私は思います。

それから小動物の方の調査についてですが、1番から5番までございますが、この中で、1週当たりの診療可能頭数、それで大型犬、中小型犬、猫と書かれておりますが、こういうことを調査しても、僕は、実態を把握するにはあまり意味がないと。

じゃ、どれくらいニーズ、市場はあるのかというのは、調査する病院が現在抱えているクライアントの数です。ですから、1件の病院当たりカルテが何頭分あるのか。これが、その病院の規模を、ある程度実態を把握できる一つの要素ではないかと思うので、ぜひアンケートの中に、アンケートをとられる病院の顧客数というか、診療頭数ですね。それをどれくらい持っているのかということ調べることは、非常に平均的なものが出てくるのではないかなと思いますので、ぜひ、よろしかったら加えていただけるとありがたいと思います。

○吉田委員 これから、1週当たりの診療頭数というのは推定できるということですね。

○中川委員 そういうことです。

○唐木座長 1週当たりの診療頭数という項目がありますが、プラス、カルテの数、トータルで……。

○中川委員 1週当たりの診療頭数というのは、例えば重症患者が3件その日に来ちゃうと、他の患者さんは、軽症であれば他の病院に回すとか、あるいは次の日に来てもらうとかで、その日は3頭しか診ないなんていうことは、いくらでも臨床の現場はあるわけですね。特に個人病院の場合は。ですから、スタッフが多くない病院が、その調査の中に何パーセント含まれるかは分かりませんが、アットランダムに調べた場合に、大規模な診療施設と小規模なものとは、自ずと出てくる数字だけでは推し測れないものがある、こういうことを申し上げたいんですね。

○山崎委員 いろいろなものを入れると大変複雑になるというお話があった後で、大変申しわけないのですが、やはり消費者として、消費者の動向の中で、クオンティティというよりもクオリティという質の問題というのは、どうしても小動物の診療はあるんで

すね。ですから、閑古鳥が鳴いている病院もあれば、何時間待ちの病院もあるという、かなり極端な違いが出てくる。そうすると、例えば消費者のモニター調査の中で、それをどうやって入れていくか。例えば転院した回数とかを入れていくか。多分、人間の病院と比べて、獣医さんを替えるということは、私の周りではかなりあります。それで、紹介をしてくれというような、リファレンスを欲しいというようなお話をもらっている獣医さんも私の周りにたくさんおられるということで、どうやってそれを入れるかというのは——数だけで、どうしても私自身は、実態が分かるというふうに思わないんですね。

それともう1つは、ちょっと中川先生にお聞きしたいのですが、やはりペットフード工業会は、どうしても犬猫の統計しか出ていないのですが、最近は、その他の診療というものもかなり増えてきているのではないかと。そうすると、犬猫以外のその他の動物の診療というのは、犬と猫の飼育の頭数だけになっていますけれども、それ以外を入れるメリットがあるのかどうかということですね。

それともう1つは、私、もし無知な質問でしたら申し訳ないのですが、2040年までの展望を考えておられるのであれば、例えば、今後のEUの動向なんかを考えて、いわゆる産業動物に関するさまざまな飼育の変貌というのが、当然出てくるであろう。その中で、大幅に獣医師の参画とか役割というのは変わっていくのかどうか。例えば2012年にEUでバタリーケージが禁止になるとか、そういったことの動向で、2040年まで考えるのだったら、それを、いわゆる獣医師に照らして、何か変化が出てくるというふうに考えて実行なさっていくのかどうかをちょっとお伺いしたいと思いました。

○中川委員 ご質問ですので、分かる範囲でお答えさせていただきますが、一般的に言いますと、小動物を診療している病院では、犬猫以外の動物というのは種々雑多あるのですが、全体の大体1～2%ですね。

それで、犬猫以外の動物を極めて家庭動物として大事にする方は、先ほど申し上げたように、ウサギならウサギ、鳥なら鳥を専門的に診療する施設を開設している人が最近増えてきているんですね。ですから、そういう情報がどうしても伝わって、初めからそういうところへ連れていくという方が多いので、一般的な犬猫を中心に診ている病院では、大体、診療の割合というのは1～2%ぐらいではないかと。多いところで1割というところもありますけれども、平均すると、そんなものではないかと思います。

○山崎委員 その需要が、例えば増えていくとすれば、これも、また新たな統計の一つのファクターになってくるわけですね。

○中川委員　そうですね。だから、調べるとすれば、診療対象動物を何に限っていますか、あるいは動物の種類を並べて、診ているものに丸をつけてもらうとか、そういう方法で調査することはできます。

今一番、犬猫以外で多いのは鳥類ですね。いわゆるフィンチから、オウム、インコ等を含めた、そういう家庭で飼う鳥、あとウサギ、ハムスター、モルモット、それ以外には爬虫類を診る病院がありますね。これは、いろいろな種類がありまして、おそらく爬虫類に関しては、一般の動物病院に連れていっても、「うちは診れない」と言って断られることもありますけれども、そういう状況だと思います。

○原田参事官　今お話があった、いわゆるアニマルウェルフェア的なＥＵの動きですね。確かに、ＥＵでは、そういう形でかなり動いておりまして、ＯＩＥの基準の中でもガイドラインは出ておりますので、今、我が国でも去年から勉強会を立ち上げまして、そういったものがどういうふうに影響していくのかということは、今、検討を生産局の方でしているところです。

今のＥＵのガイドラインだけだと、今、我が国の鳥、豚の飼い方が、すぐに影響はないのではないかと断言しているのですが、何分、動いている話でございますので、キャッチアップできるかどうかということもございます。

ただ、これにつきましては、やはり、まさに大きな制度的なことでもありますし、それが、獣医療の方に増加要因になるのか、マイナス要因になるのか、そこも含めて、非常にまだ見通しのできないところでございますので、これも定性的な議論としては、話題提供の中でお話はしていただければいいかなと思います。

○苫米地委員　ちょっと私、知らないのをお聞きしたいのですけれども、最近——最近というか、大分前からですけれども、大家畜診療なんかで管理獣医師さんという人が活躍していますが、これは獣医教育の中で管理獣医師教育というのがあるのでしょうか。この辺、ちょっと教えていただきたいと思います。

○中川委員　特にないですね。

○苫米地委員　そうだとすれば、病気になって呼ぶ獣医師さんと、それから、売り込んでコンサルタント的な活動をやられている管理獣医師と言われる、そういう職種も、最近は非常に増えてきている。ですから、その辺も、ちょっと加味していかなければいけないかなと思います。

○唐木座長　ありがとうございました。

非常にいろいろな調査項目についてのご提案をいただいたのですが、できるもの、できないもの、いろいろございますので、あとは座長と座長代理と事務局の方で相談をしながらまとめさせていただくということで進めさせていただきたいと思います。

(3) その他

○唐木座長 それでは、事務局の方から、今後の検討会の進め方について説明をお願いします。

○木村畜水産安全管理課課長補佐 今後でございますけれども、本日の検討会の議事要旨は公開資料とさせていただきます。後日、議事要旨の案につきましては、各委員あてに送付をさせていただきたいと思います。

次回につきましては、第2回、2月上旬頃を予定しておりまして、後ほど、委員の先生方には日程調整の方をお願いするということになると思います。

以上でございます。

閉 会

○杉浦畜水産安全管理課長 本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。

本日のご意見につきましては、今後の検討会に反映させていきたい。特に、いろいろご指摘のあった重要な点については、できる限り、需給モデルに反映させていきたいと考えておりますので、また、ご助言いただければというふうに思っております。

それから、今日ご要望の資料、何点がございましたけれども、これは第2回の検討会に提出させていただくということでよろしいでしょうか。

きょうは、本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

—了—